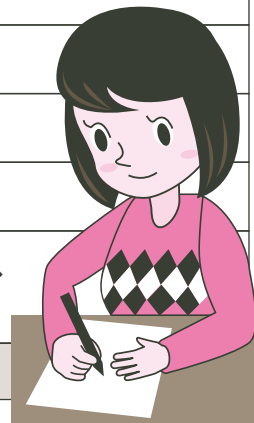


平成25年度

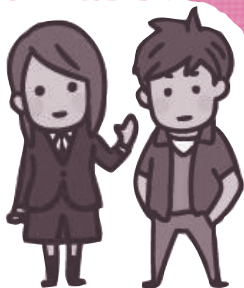
# 愛知県消費生活モニターを募集します

特別な知識は必要ありませんので、初めての方も、どしどしご応募ください!

モニターのおもな仕事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活の中での、危険な商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の需給・価格動向などの観察・通報</li> <li>●アンケートへの回答(年1回程度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者行政に関する意見・要望の提出</li> <li>●周囲の方への消費生活に関する情報の提供</li> <li>●研修会への出席(年1回の予定)</li> </ul>
応募資格	県内に居住する満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く。)	
応募期間	1月17日(木)～2月20日(水)(当日消印有効)	
謝礼	年額3,500円以内(予定)	公募人数 270人程度(予定)
※応募の詳細は、各県民生活プラザや各市町村の消費者行政担当課で配布している応募票、または愛知県ホームページ『愛知県消費生活モニター』で検索をご覧ください。		
問合せ先	県民生活課 県民相談・調整グループ ☎(052)954-6163	



## 「消費生活情報」WEBサイトの愛称を募集します!



平成25年3月1日に「消費生活情報」のWEBサイトをリニューアルします。

消費生活に関する情報や楽しく学べるコンテンツを掲載し、県民の皆さんに提供します。

皆さんに親しまれるサイトとなるよう、このたび愛称を募集します。

### 募集期間

平成25年1月15日(火)～2月11日(月)

### 応募方法

はがき・FAX・インターネット(専用サイト)に愛称、アピールポイント、氏名(ニックネーム可)、住所を明記の上、下記までご応募ください。

※お一人、何点でも応募できます。

※愛称に選ばれた方は、リニューアルサイトにて氏名のみ公表します。

### 応募先・問い合わせ先

〒450-0003

名古屋市市中村区名駅南1丁目19-29株式会社ピコ・ナレッジ内  
「愛知県リニューアルサイト愛称募集キャンペーン」係  
☎(052)586-7261 FAX(052)586-7262  
<http://aichi-seikatu.jp>

## 暮らしのお役に立ちます 困ったときは早めに相談しましょう

中央県民生活プラザ	☎(052)962-5100
(消費生活相談)	☎(052)962-0999
尾張県民生活プラザ	☎(0586)71-5900
(消費生活相談)	☎(0586)71-0999
海部県民生活プラザ	☎(0567)24-2500
(消費生活相談)	☎(0567)24-9998
知多県民生活プラザ	☎(0569)23-3900
(消費生活相談)	☎(0569)23-3300
西三河県民生活プラザ	☎(0564)27-0800
(消費生活相談)	☎(0564)27-0999
豊田加茂県民生活プラザ	☎(0565)34-6151
(消費生活相談)	☎(0565)34-1700
東三河県民生活プラザ	☎(0532)52-7337
(消費生活相談)	☎(0532)52-0999
新城設楽県民生活プラザ	☎(0536)23-8700
(消費生活相談)	☎(0536)23-8701

下記は各市内に在住、在勤、在学の方を対象としています。

名古屋市消費生活センター	☎(052)222-9671
豊橋市消費生活相談室	☎(0532)51-2305
岡崎市消費生活相談室	☎(0564)23-6459
一宮市消費生活相談窓口	☎(0586)71-2185
春日井市市民活動推進課消費生活相談室	☎(0568)85-6616
豊川市消費生活センター	☎(0533)89-2238
豊田消費生活センター	☎(0565)33-0999
小牧市消費生活相談センター	☎(0568)76-1119

東日本大震災被災地支援標語

私たち一人ひとりができることを  
—愛知県民は被災地の復興を支援します—

発行/愛知県県民生活部県民生活課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎052-954-6166

守ろうよ みんなを

消費者ホットライン ☎0570-064-370

身近な相談窓口につながります。